

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月 22日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 10日から 令和 8年 6月 18日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月 25日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 9日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月 22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	



物 件 目 録

- 1 所 在 堺市東区草尾
地 番 375番9
地 目 宅地
地 積 59.33平方メートル
- 2 所 在 堺市東区草尾375番地9
家屋 番号 375番9
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 35.20平方メートル
2階 37.26平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約33.1 平方メートル
2階 37.26平方メートル



物件明細書

令和 8年 3月27日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿海光歩

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 堺市東区草尾
地 番 375番9
地 目 宅地
地 積 59.33平方メートル

2 所 在 堺市東区草尾375番地9
家屋 番号 375番9
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 35.20平方メートル
2階 37.26平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約33.1 平方メートル
2階 37.26平方メートル



令和 7年(又)第 78号
令和 8年 1月23日受理
令和 年 月 日提出
8.2.19

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市東区草尾 |
| | 地 番 | 375番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 59.33平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市東区草尾375番地9 |
| | 家屋 番号 | 375番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.20平方メートル
2階 37.26平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	大阪府堺市東区草尾375番地9
土 地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建 物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 1階約33.1㎡
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 [保管開始日 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図のとおりであり、奥行きの辺長が地積測量図よりやや長いと思われたが、必ずしも周囲との境界が明らかであるとは言い難く、あくまで概測に基づくものであるため、正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、北東側にて幅員4m以上の道路に接している。その道路の詳細については評価人による評価書を参照されたい。
- (3) 目的土地上にある樹木の枝葉の一部が南東側隣地にはみ出していると思われる。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり、法務局に備付けの建物図面では1階北東側の玄関前ポーチ部分までが床面積に含まれていると思われるが、同部分（約2.1㎡）は一部隔壁がなく外気遮断性に欠けることから床面積に含めるべきではないと認める。

なお、玄関南東側に設置された下足収納部分は、高さ1.5m未満であり、出窓のような形状であるため、床面積には含めない。

- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されている。
- (3) 外壁・内壁及びベランダの床等にいくつかの亀裂、玄関先のベランダの下部に損傷、浴室の扉に破損があり、ベランダの屋根の大半が欠損しており、かつ、2階の各和室の畳敷等にやや撓みを感じられるほか、概ね経年（築46年経過）相当の劣化、損耗が認められる。

4 その他の状況について

特になし

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の妻	1 目的建物には所有者と私たち家族と一緒に住んでいます。 ほかに他人に貸しているような部分はありません。 2 1階の洋室は元々和室だったところ、畳敷をやめて洋室に変えました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

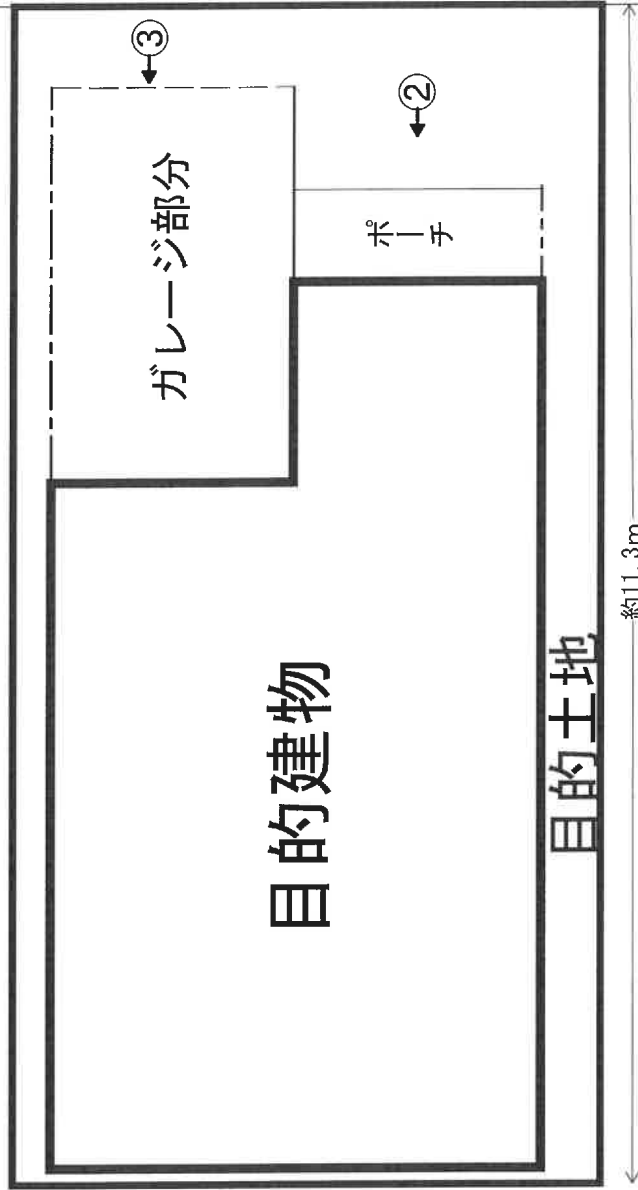
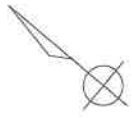
関係人の陳述、提示文書および立入調査の結果から、目的建物は所有者が家族と共に住居として使用、占有しているものと認める。

以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年 1月28日 9:55-10:10	大阪法務局堺支局	公図等調査
R8年 1月30日 14:40-15:00	物件所在地	物件及び占有調査, 所有者の妻と面談, 照会書等交付
R8年 2月10日 15:40-15:45	執行官室	所有者の妻に電話して事情聴取(立入日時調整等)
R8年 2月13日 9:20-10:05	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 所有者及びその妻が立会い, 同妻と面談(所有者は同妻の発言を黙って聞いていた。), 回答書受領
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 _____ を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



道路



約11.3m

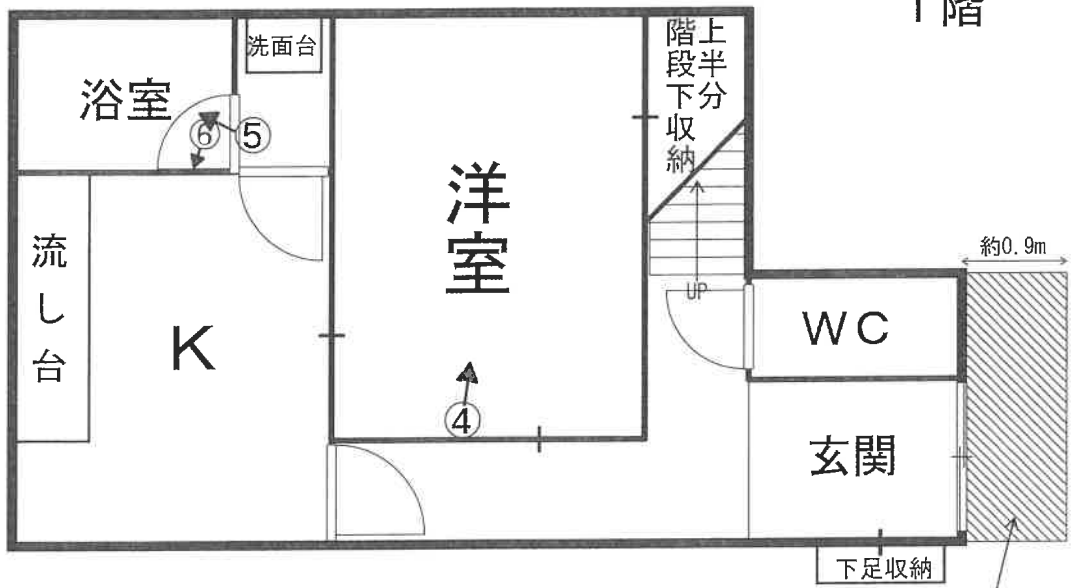
検尺は概測である



間取略図

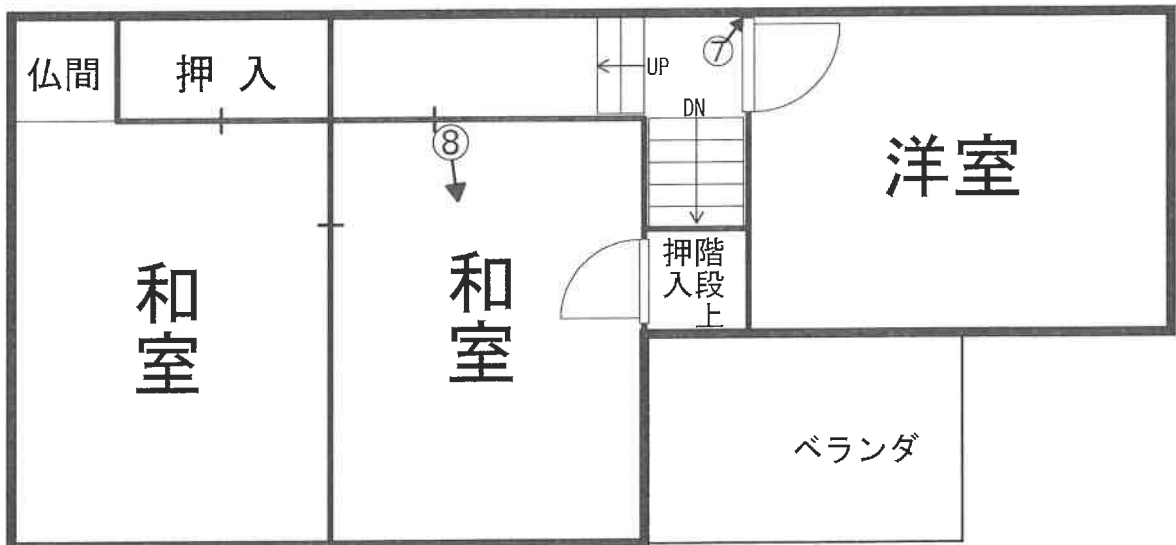


1階



減床部分 約2.1㎡
検尺は概測である

2階



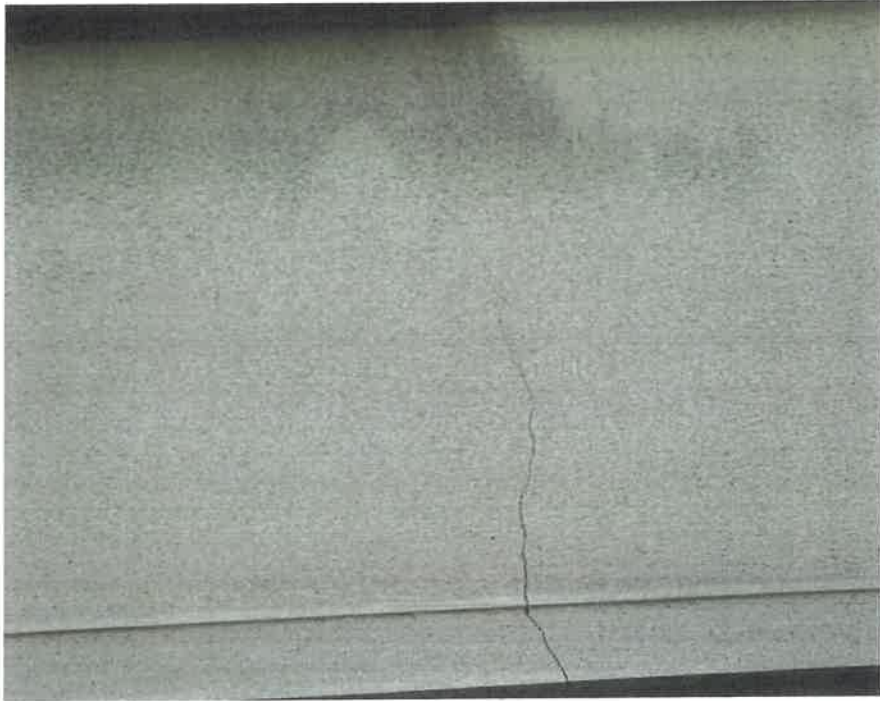
←○ 写真撮影位置・方向



ベランダ下の損傷(写真撮影位置・方向から上に見上げて撮影)



2階部分の外壁にある亀裂



③



④

⑤



浴室の扉の破損



⑥



(11 枚目)

天井付近の壁にある亀裂



⑦



⑧

令和7年 (又) 第78号
令和8年2月13日現地調査
令和8年3月5日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格		
金 3,490,000 円		
内 訳 価 格		
1	金	1,450,000 円
2	金	2,040,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
番号	特記事項		
1	<p>地積測量図に基づき現地概測を行なったところ、奥行きの辺長が地積測量図よりやや長い(概測約11.3m)可能性がある。但し、敷地境界が不明確であり、正確には専門家による調査、測量を要する。</p>		
2	<p>1階玄関が一斉部分が登記面積に含まれていると思われ、現況床面積は登記面積より約2.1㎡(概測)少ない。</p>		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	南海高野線 北野田 駅 南西方 道路距離 約1,700m (別添「位置図」参照) 最寄バス停無し	
付近の状況	小規模住宅が建ち並ぶ住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
その他の規制	日影規制、宅地造成工事規制区域、屋外広告物規制(第1種許可区域)、立地適正化計画(居住誘導区域)	
画地条件	規模	59.33㎡
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約5.4m(北東側)・奥行約11.3m
	高低差等	ほぼ平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	北東側	幅員約4.7m舗装私道(法42-1-2号道路)に概ね等高に接面
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	専用住宅の敷地
	南東側	住宅
	北東側	道路
	南西側	駐車場
	北西側	住宅
供給処理施設	上水道	あり※
	ガス配管	あり
	下水道	あり
(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
土壌汚染等	<p>土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和51年・平成元年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。</p> <p>土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。</p>	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地積測量図に基づき現地概測を行なったところ、奥行きが地積測量図よりやや長い(概測約11.3m)可能性がある。但し、敷地境界が不明確であり、正確には専門家による調査、測量を要する。 ・現況地積が登記よりやや大きい可能性があるが、測量等に相当の費用を要するため増価要因とみなさない。 ・樹木の枝が南東側隣接地に越境している。 ※上水道埋設管は個人所有管である。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載)	昭和55年2月10日 新築
	経過年数	46年
	経済的残存耐用年数	0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	モルタルほか
	内 壁	ジュラクほか
	天 井	板貼ほか
	床	タタミほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	浴室暖房乾燥機(但し、作動状況は不明)
床面積(現況)	延 70.36㎡ 1階玄関ポーチ部分が登記面積に含まれていると思われ、現況面積は登記面積より小さい(約2.1㎡)。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間 取 り	4K
品 等	中位	
保守管理の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・全般的に床の軋みを感じられる。 ・浴室の扉に損傷が見られる。 ・外壁や内壁、ベランダに複数の亀裂が見られる。 ・ベランダの屋根の大半が欠損している。 ・建蔽率を超過している。 ・分筆前の地番(375番1)で同時期に同一申請人による多数の建築確認申請があり、建築確認申請について特定できない。なお、検査済証は無いと判断される。 <p>※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。</p>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ(ア×イ×ウ×エ) (千円未満四捨五入)
1	96,300	1.01	59.33	0.80	4,616,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 堺東-7

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $111,000 \text{ 円/㎡} \times 102/100 \times 100/104 \times 100/113 = 96,300 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:

※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

※接面・方位:方位 1.04

◇地域格差:

街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
1.03	1.04	1.08	0.98	1.13

イ 個別格差:

※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.01

ウ 地積:登記数量による。

エ 建付減価:建物の築後年数や保守状態を考慮の上。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ (千円未満四捨五入)
2	180,000	70.36	0.03	380,000

ウ 現価率

経過年数 約46年
 経済的残存耐用年数 約0年
 観察減価 40%
 残価率 5%

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率0.05 + (1-0.05) × (経済的残存耐用年数0年 / (経過年数46年 + 経済的残存耐用年数0年))} × (1-0.4) ≒ 0.03

※観察減価は建物損傷状態や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	4,616,000	0.55	法定地上権	2,539,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	共有 持分 ウ	占有 減価 エ	市場性 修正 オ	競売市 場修正 カ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) キ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ×キ =ク (万円未満四捨五入)
1	4,616,000	-2,539,000	1/1		1.00	0.70	-	1,450,000
2	380,000	+2,539,000	1/1	1.00	1.00	0.70	0	2,040,000
一括価格 (合計)								3,490,000

エ 占有減価率

本件の場合不要

オ 市場性修正率

本件の場合不要

カ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

キ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 堺東-7

所 在 : 堺市東区草尾714番43
価 格 : 111,000円/㎡
位 置 : 南海高野線 北野田 駅 西方 約1,100m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 119㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南6.4m市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率40%, 容積率80%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅に共同住宅も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	3,351,433 円
物件2	1,034,699 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 間取図(概略)

以 上

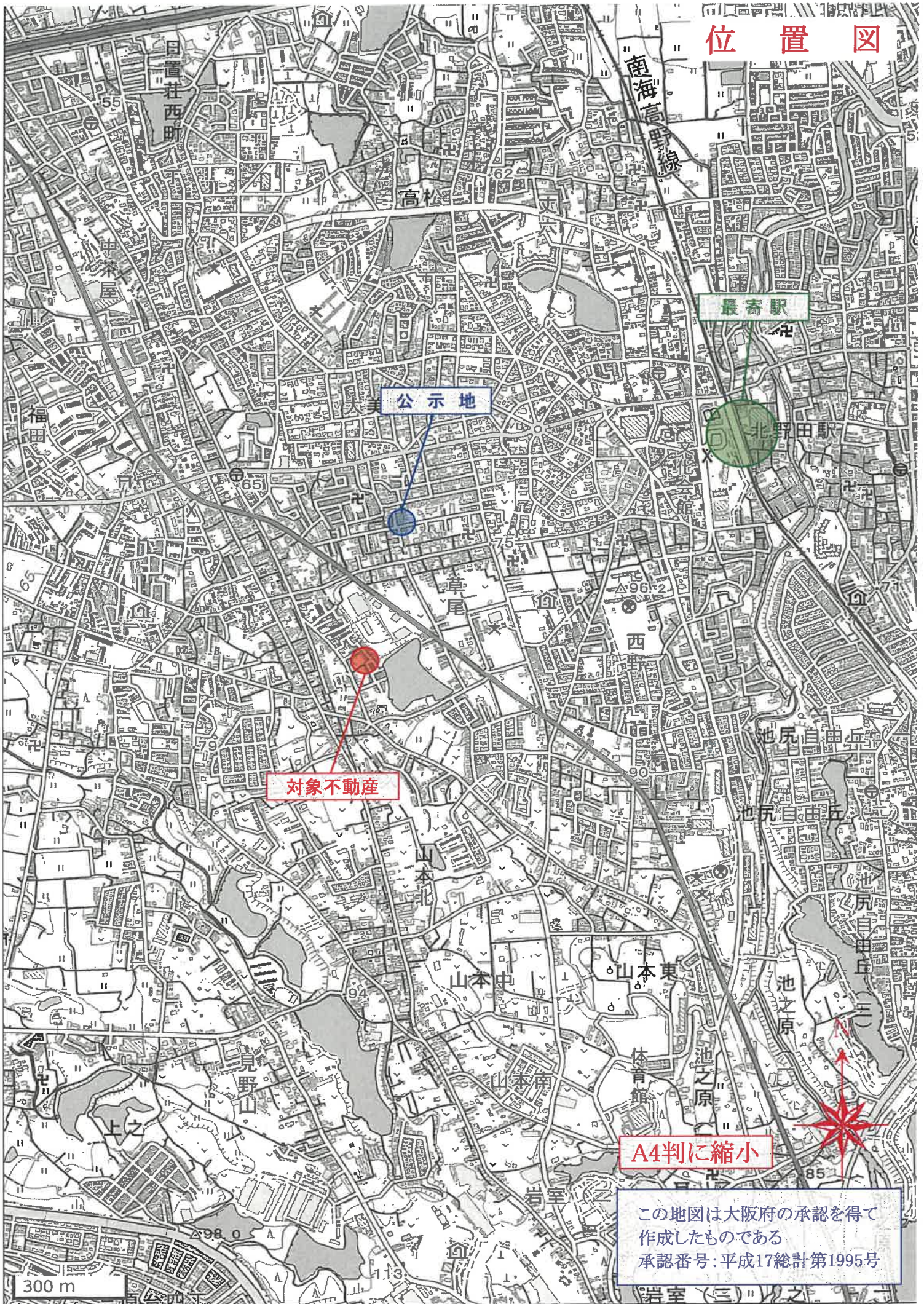
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市東区草尾 |
| | 地 番 | 375番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 59.33平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市東区草尾375番地9 |
| | 家屋 番号 | 375番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.20平方メートル
2階 37.26平方メートル |



※2※

位置図



公示地

最寄駅

野田駅

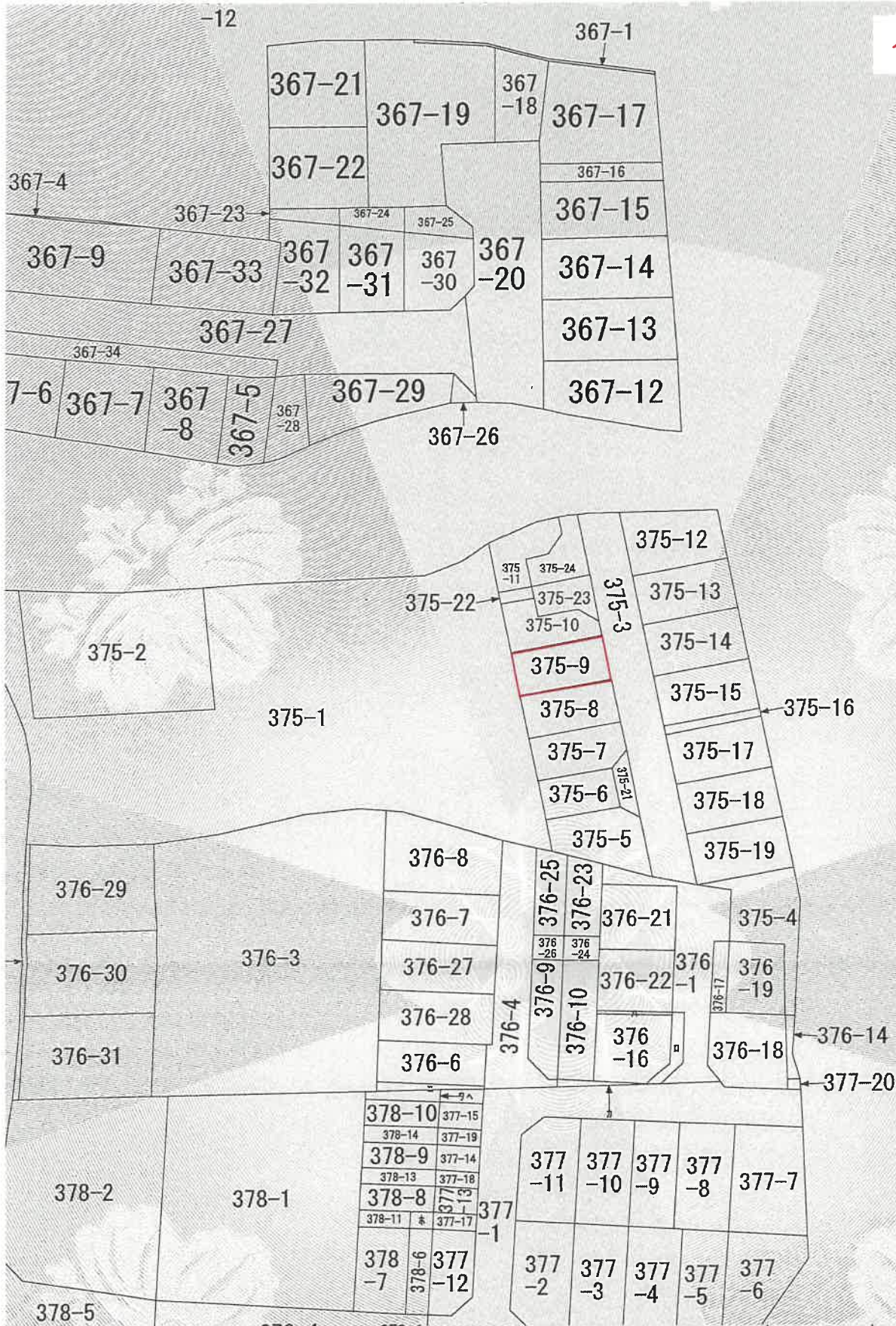
対象不動産

A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号:平成17総計第1995号

300 m

公 図 写



請求部分	所在	堺市東区草尾		地番	375番9	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日		備付年月日(原図)		補事項	種類	



177644
 地番 375-3
 5~20
 375-5 ~ 375-19
 55, 2-14
 地積測量図

土地の所在
 堺市東区
 堀前草尾
 2-1



※ 各分筆はコンクリート壁、アロウ旗、道路幅員1.5m

作製者

申請人

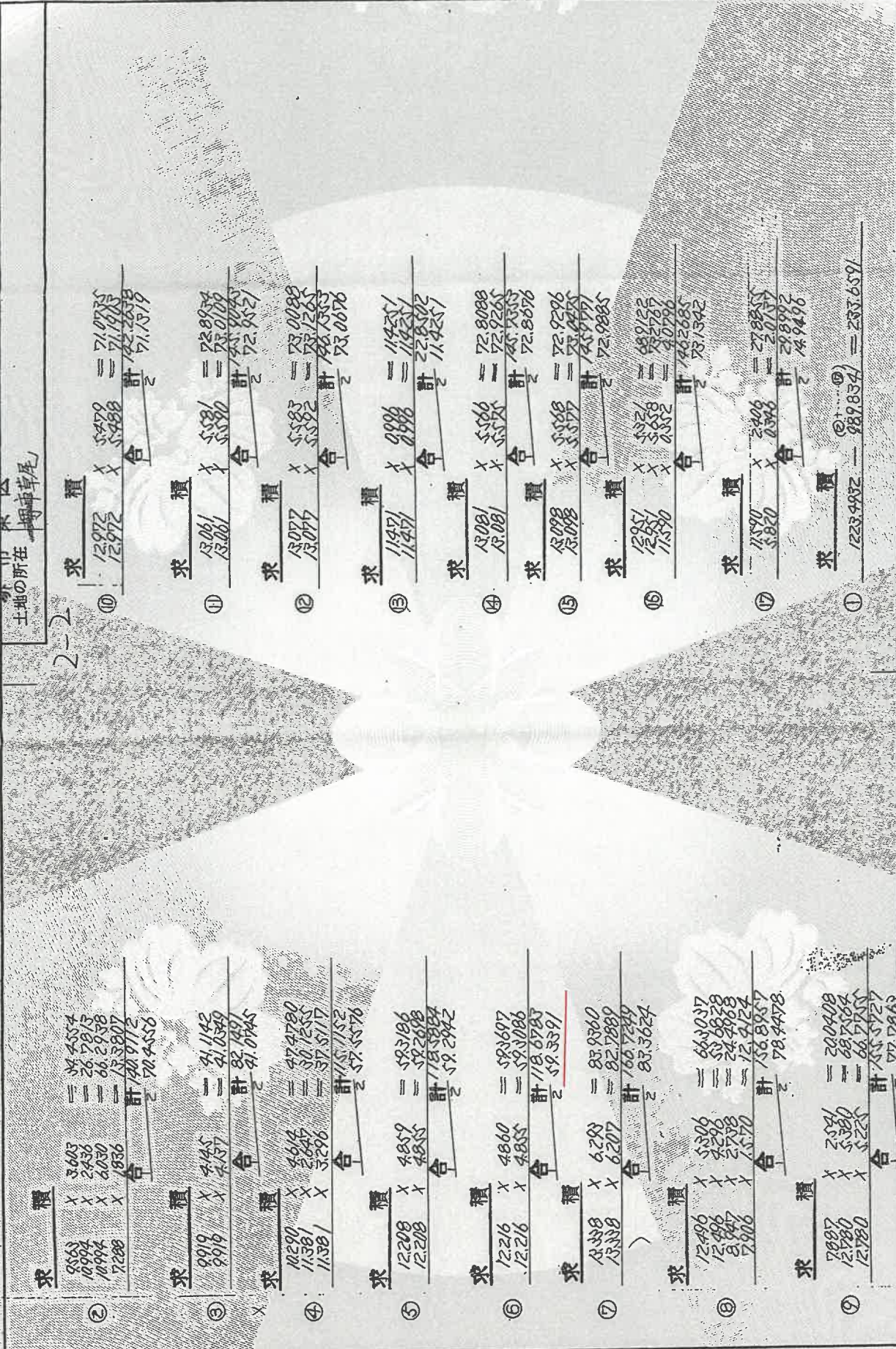
縮尺 1/500

之月 6 日(作製)

A4判に縮小

177645 地積測量図

番地 5-20 東区 市界



2-2

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

作製者	申請人	縮尺

昭和55年2月6日(作製)

A4判に縮小

5356522

家屋番号 335-9

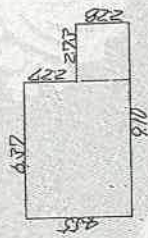
建物の所在 東京都港区芝浦9

建物各階平面図

85.5.9

各階平面図

一階



床面積

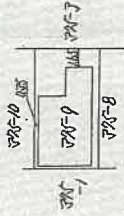
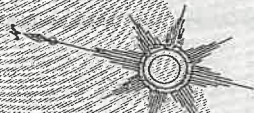
6.372	×	9.10	=	28.9835	
2.207	×	2.28	=	6.2244	
				合計	35.2079

二階



床面積

6.372	×	9.10	=	28.9835	
2.207	×	2.28	=	6.2244	
				合計	35.2079



作製者

之日(作製)

縮尺

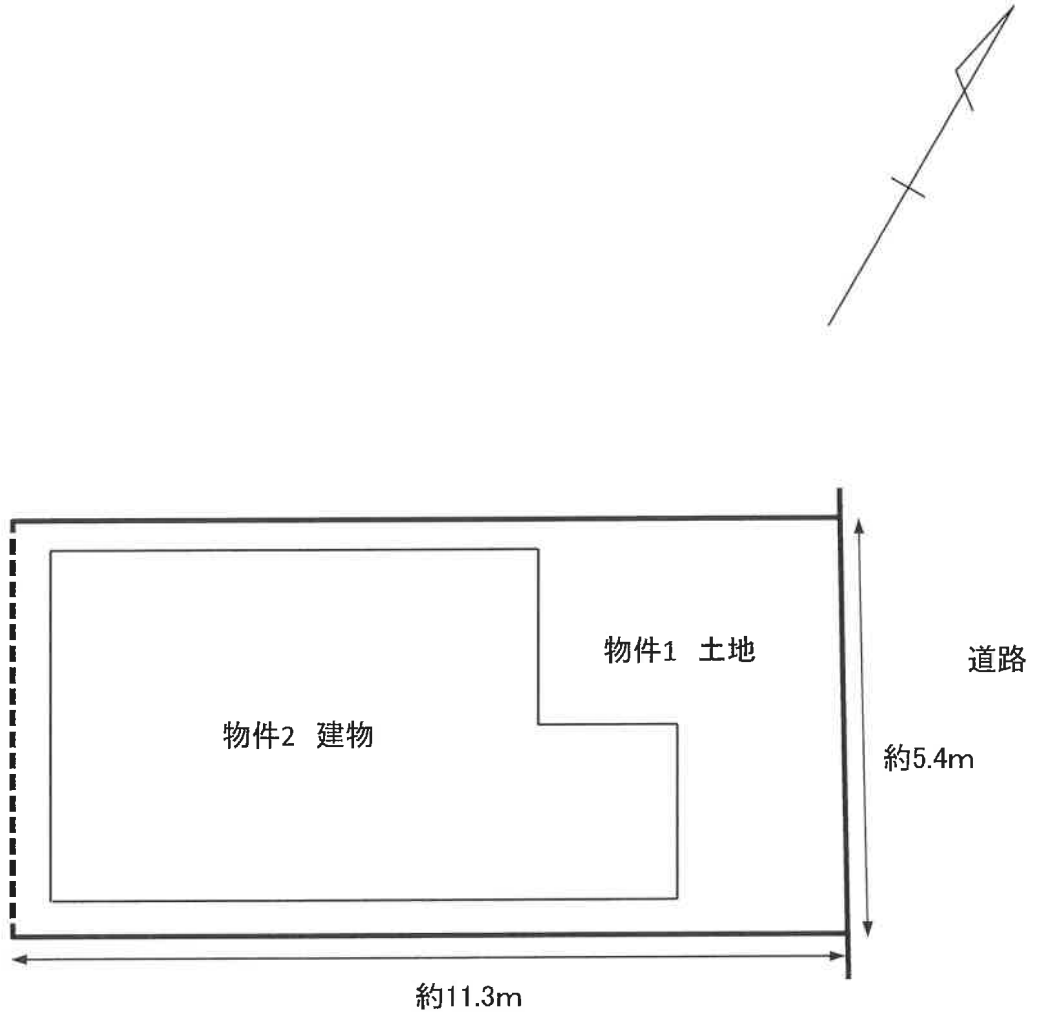
1/200

申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図(概略)



↔ は現地での概測値

間取図(概略)

